

未達成項目

実施計画に沿って一定の取組を進めたが未達成となった項目については、主として、国政の影響(国の出先機関改革、税関係)を受けたものや、市町との十分な調整に時間を要しているものである。

実施項目	取組内容、未達成理由
計画の半ば程度以上の進捗(50%以上) 6項目	
①「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」の中で県と市町が担うべき役割について検討	<ul style="list-style-type: none"> ● H23年度に事務の共同化等について取りまとめ、H24年度に権限移譲の検証報告書(案)を取りまとめ ● H25年度以降、権限移譲について県と市町との意見交換を行っているが、引き続き十分な協議が必要
②県・市町の施策、事業のあり方についての見直し	
③特例条例による県から市町への権限移譲	
④自治創造会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● H23年度 4回、H24年度 4回、H25年度 4回、H26年度 1回開催 ● 会議のあり方について、市長会および町村会の意見を踏まえ、引き続き調整が必要
⑤指定管理者制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 直営施設への新規導入(3施設)や、既導入施設における非公募から公募への転換(5施設)等の改善を実施 ● 指定管理者へのインセンティブ付与手法の見直し等については、他団体事例の分析等を行いながら引き続き検討
⑥人材育成基本方針に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内での意見聴取および県を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成27年度に向けて研修内容の見直しを実施。また、女性職員の育成等を推進するため、「女性職員の活躍推進のための取組方針」を策定(H26年度) ● 「人材育成基本方針」の見直しについては、係制の導入および人事評価制度の本格導入等を見据えH27年度に実施予定
計画の半ば程度未満の進捗(50%未満) 4項目	
①国の出先機関改革に伴い受け入れるべき事務・権限や受け入れ体制等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 国における出先機関改革の取組の変化によるもの
②国の出先機関改革に伴う事務・権限の地方移譲に伴う組織づくり	
③法定外目的税の導入に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費税率(国・地方)の引上げや、震災復興を目的とした財源確保のための個人住民税均等割の引上げ等の中で、新たな法定外目的税導入やさらなる本県独自の超過課税導入は、慎重な検討が必要
④普通税としての超過課税の導入に向けた検討	